

2023/09/22 10:31 現在の情報です。

専有部	分の家	尼屋番号	2 2 7 -	-1-1 ~	2 2 7	-1-7	7				
表	題	部	(一棟の)建物の表示)		調製	平成	13年5月9日		所在図番号	余白
所	在	旭川市二	二条通七丁	「目 227番	番地1、	2005	5番地	12	余	自	
	①	毒 道	Ė	② F	₹ ī	面	積	m²		原因及びその	の日付〔登記の日付〕
鉄骨	・ 1 階 f	· クリート † 8 階建	、造陸屋		ť	1 B 2 B 3 B 4 B 5 B 6 B 7 B 8 B 七下 1 B		2 4 4 8 : 8 5 2 6 2 9 : 6 0 2 6 2 9 : 6 0 2 6 2 9 : 6 0 2 6 1 5 : 5 6 2 5 2 2 : 1 7 7 4 6 : 4 5 7 7 1 : 1 3 2 5 1 6 : 1 0	②昭	召和 5 1 年 4 月	月20日変更
余 白]			余 白				:	2項	四63年法務名 頁の規定により 以13年5月9	省令第37号附則第2条第)移記 9日

表題	部(専有部分の建物の	⑦表示)		不動産番号 4523000211964
家屋番号	二条通七丁目 227番10	7) 1		余 白
① 種 類	② 構 造	③ 床 面	積 m ^r	原因及びその日付〔登記の日付〕
店舗	鉄骨鉄筋コンクリート造地 下1階付3階建	1 階部分 2 階部分 3 階部分 地下 1 階部分	1 8 8 2 : 5 5 2 1 8 6 : 4 2 2 1 8 8 : 8 7 2 0 9 4 : 8 7 :	昭和46年12月1日新築 ②昭和47年4月25日区分建物新築により変更 ③昭和48年2月21日区分建物新築により変更、227番1の4を区分 ①③昭和51年4月20日変更、増築、227番1の6を区分
余 白	余白	余 白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第 2項の規定により移記 平成13年5月9日

権利	部(甲区)(所有	権に関する事	項)
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	昭和47年2月1日第3171号	共有者 旭川市二条通七丁目右10号 持分100分の975 株式会社でフルカツ 旭川市二条通七丁目右10号 1000分の15 株式会社 酒 井 商 店 旭川市東光一条四丁目341番地51 1000分の6 松村 勝 芳 旭川市八条通一丁目1485番地339 1000分の4 松村 寅 太郎順位1番の登記を移記
付記1号	1 番登記名義人住所変更	令和1年12月16日 第30126号	原因 平成18年8月8日本店移転 共有者株式会社酒井商店の本店 旭川市曙二条 六丁目2番19号
2	松村勝芳持分全部移転	昭和49年10月22日第45712号	原因 昭和49年10月10日売買 共有者 旭川市二条通七丁目右10号 持分1000分の6 株式 会 社 マ ル カ ツ 順位2番の登記を移記
3	松村寅太郎持分全部移転	昭和49年10月22日第45713号	原因 昭和49年10月10日 共有者 旭川市二条通七丁目右10号 持分1000分の4 株式 会 社 マ ル カ ツ 順位3番の登記を移記
4	株式会社マルカツ持分全部移転	平成4年6月16日 第10010号	原因 平成4年5月8日合併 共有者 旭川市二条通九丁目233番地の1 持分1000分の985 東 栄 株 式 会 社 順位4番の登記を移記

	余 白	余 白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年5月9日
5	東栄株式会社持分全部移転	平成16年1月15日 第540号	原因 平成16年1月15日信託 受託者 東京都港区赤坂五丁目2番20号赤坂 パークビルヂング 特分1000分の985 モルガン信託銀行株式会社
	信託	余白	信託原簿第31号
5 付記1号	5 番登記名義人表示変更	平成18年6月2日 第7131号	原因 平成18年3月20日本店移転 平成18年3月20日商号変更 共有者モルガン信託銀行株式会社の商号本店 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号東京ビ ルディング JPモルガン信託銀行株式会社
6	JPモルガン信託銀行株式会社持分 全部移転	平成20年11月27日 第18866号	原因 平成20年11月27日受託者変更 受託者 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 1000分の985 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社
7	住友信託銀行株式会社持分全部移転	平成23年12月13日 第33932号	原因 平成23年12月13日信託財産引継 共有者 <u>名寄市西二条南六丁目16番地</u> 持分1000分の985 株式 会 社 海 晃
	5 番信託登記抹消	平成23年12月13日 第33932号	原因 平成23年12月13日信託財産引継
付記1号	7番登記名義人住所変更	平成25年9月30日 第26994号	原因 平成23年12月19日本店移転 本店 札幌市中央区南一条西十一丁目327番 地
付記2号	7番登記名義人名称変更	平成28年11月29日 第28630号	原因 平成27年4月1日商号変更 商号 株式会社海晃ホールディングス
付記3号	7番登記名義人住所、名称変更	令和2年7月7日 第14848号	原因 平成29年5月31日商号変更 平成29年5月31日本店移転 商号本店 札幌市中央区北五条西十七丁目4番 4号第58藤栄ビル HIRホールディングス株式会社
8	株式会社酒井商店持分全部移転	令和1年12月16日 第30128号	原因 令和1年12月16日売買 共有者 旭川市宮下通十丁目左1号 持分100分の15 株式会社湯浅
9	HIRホールディングス株式会社持 分全部移転	令和3年3月25日 第6392号	原因 令和3年3月25日売買 共有者 <u>札幌市豊平区中の島二条一丁目3番1 5-801号</u> 持分1000分の985 遠 藤 管 財 合 同 会 社
付記1号	9番登記名義人住所変更	令和3年7月7日 第14651号	原因 令和3年4月14日本店移転 本店 札幌市中央区南六条西六丁目8番地2A RTビル8階
1 0	株式会社湯浅持分全部移転	令和3年7月7日 第14653号	原因 令和3年7月7日売買 所有者 札幌市中央区南六条西六丁目8番地2 ARTビル8階 持分1000分の15 遠 藤 管 財 合 同 会 社
11	<u>差押</u>	<u> </u>	原因 令和3年12月20日差押 債権者 北 海 道
1 2	1 1 番差押登記抹消	令和3年12月27日 第30824号	原因 令和3年12月23日解除
13	差押	<u> </u>	原因
1 4	1 3 番差押登記抹消	令和4年2月22日 第3499号	原因 令和4年2月18日解除
15	差押	<u> </u>	原因
1 6	15番差押登記抹消	令和4年3月7日 第4378号	原因 令和4年3月4日解除
17	<u>差押</u>	<u> </u>	原因 令和4年5月26日札幌中税務署差押 債権者 財 務 省

1 8	17番差押登記抹消	令和4年6月10日 第12034号	原因 令和4年6月10日解除
1 9	差押	令和4年8月1日 第16197号	原因 令和4年8月1日差押 債権者 旭 川 市
2 0	参加差押	令和4年8月22日 第17583号	原因 令和4年8月22日北海道上川総合振興 局参加差押 債権者 北 海 道
2 1	参加差押	令和4年9月20日 第20165号	原因 令和4年9月20日参加差押 債権者 旭 川 市
2 2	参加差押	令和4年11月14日 第25255号	原因 令和4年11月14日参加差押 債権者 旭 川 市
2 3	参加差押	令和 5 年 9 月 7 日 第 2 1 0 4 5 号	原因 令和5年9月7日参加差押 債権者 旭 川 市

			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
権利	部 (乙 区) (所 有	権以外の権利	に 関 す る 事 項)
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1 (5)	株式会社マルカツ、松村勝芳、松村 寅太郎持分根抵当権設定	昭和47年3月28日 第9791号	原因 昭和47年3月28日銀行取引契約同日設定 債権極度額 金1億円 債務者 旭川市二条通七丁目右10号 株式会社・マルカツ 根抵当権者 札幌市大通西三丁目7番地 株式会社北海道拓殖銀行 (取扱店 旭川支店) 共同担保 目録は第6802号 順位3番島の登記を移記 共同担保 目録は第6802/4523号
付記1号	<u>1番(あ)根抵当権変更</u>	平成5年1月18日 第998号	原因 平成4年5月8日合併 債務者 旭川市二条通九丁目233番地の1 東 栄 株 式 会 社 順位3番(あ)付記2号の登記を移記
付記2号	<u>1番為根抵当権変更</u>	平成5年1月18日 第999号	原因 平成4年5月8日変更 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 平成4年5月8日債務引受 (旧債務者東栄 株式会社) にかかる一切の債権 平成4年5 月8日債務引受 (旧債務者株式会社マルカツ) にかかる一切の債権 順位3番(あ)付記3号の登記を移記
<u>付記3号</u>	1番(あ)根抵当権元本確定	<u>平成10年11月13日</u> 第25638号	原因 平成10年11月10日確定 順位3番(あ)付記4号の登記を移記
付記4号	<u>1番働根抵当権移転</u>	平成11年3月4日 第4345号	原因 平成10年11月16日債権譲渡 根抵当権者 東京都港区虎ノ門五丁目1番4号 株式会社整理回収銀行 (取扱店旭川支店) 順位3番(あ)付記5号の登記を移記
付記5号	<u>1番為根抵当権移転</u>	平成11年11月25日 第25672号	原因 平成11年4月1日合併 権利者 東京都中野区本町二丁目46番1号 株式会社整理回収機構 順位3番毎付記6号の登記を移記
169	株式会社マルカツ、松村勝芳、松村 寅太郎持分根抵当権設定	昭和47年3月28日 第9791号	原因 昭和41年10月25日銀行取引契約昭 和47年3月27日設定 元本極度額 金1億円 利息 年8・7%以内 損害金 年18%年365日当り 債務者 旭川市二条通七丁目右10号 株式 会 社 マ ル カ ツ 根抵当権者 札幌市大通西四丁目1番地 株式 会 社 北 海 道 銀 行 (取扱店 旭川支店) 共同担保 目録(2)第6803号 順位3番(4)の登記を移記 共同担保 目録(2)第6803/4523号
<u>付記1号</u> -	1番(い)根抵当権変更	平成5年8月25日 第16469号	原因 平成4年5月7日変更 極度額 金1億円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 順位3番(い)付記2号の登記を移記
付記2号	1番(い)根抵当権変更	<u>平成5年8月25日</u> 第16470号	原因 平成4年5月8日合併 債務者 旭川市二条通九丁目233番地の1 東 栄 株 式 会 社 順位3番(い)付記3号の登記を移記
付記3号	1番(い)根抵当権変更	<u>平成5年8月25日</u> 第16471号	<u>原因</u> <u>平成4年5月8日変更</u> 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権

1(5)	株式会社マルカツ、松村勝芳、松村寅太郎持分根抵当権設定	昭和47年3月28日第9791号	平成4年5月8日債務引受(旧債務者東栄株式会社)にかかる一切の債権 平成4年5月8日債務引受(旧債務者株式会社マルカツ)にかかる一切の債権 順位3番(い)付記4号の登記を移記 原因 昭和42年7月22日信用金庫取引契約 昭和47年3月27日設定債権極度額 金1億円債務者 旭川市二条通七丁目右10号株式 会社 マルカツ 根抵当権者 旭川市四条通八丁目 旭川信用金庫(取扱店駅前支店)共同担保 目録(2)第6804号順位3番(5)の登記を移記共同担保 目録(2)第6804/4523号
<u>付記1号</u>	<u>1番(5)根抵当権変更</u>	昭和48年7月10日 第31973号	原因 昭和48年7月5日変更 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 順位3番(ラ)付記2号の登記を移記
付記2号	<u>1番(ラ)根抵当権変更</u>	平成5年1月29日 第2021号	原因 平成4年5月8日合併 債務者 旭川市二条通九丁目233番地の1 東 栄 株 式 会 社 順位3番(ラ)付記3号の登記を移記
付記3号	1番⑸根抵当権変更	平成5年1月29日 第2022号	原因 平成4年5月8日変更 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 平成4年5月8日債務引受 (旧債務者 東栄株式会社) にかかる一切の債権 平成4 年5月8日債務引受 (旧債務者株式会社マル カツ) にかかる一切の債権 順位3番(5)付記4号の登記を移記
<u>2 (5)</u>	株式会社マルカツ、松村勝芳、松村 寅太郎持分根抵当権設定	昭和47年3月28日第9792号	原因 昭和45年2月28日銀行取引契約昭和47年3月28日設定 元本極度額 金2億円 利息 年10% 損害金 日歩5銭 債務者 旭川市二条通七丁目右10号 株式 会 社 マ ル カ ツ 根抵当権者 札幌市大通西三丁目7番地 株式会社北海道拓殖銀行 (取扱店 旭川支店) 共同担保 目録(5)第8144号 順位4番(あ)の登記を移記 共同担保 目録(5)第8144/4523号
<u>付記1号</u>	2番(あ)根抵当権変更	昭和47年3月31日 第10520号	原因 昭和47年3月28日変更 元本極度額 金1億8.000万円 順位4番(あ)付記1号の登記を移記
付記2号	2番(あ)根抵当権変更	平成5年2月17日 第3144号	原因 平成4年5月7日変更 極度額 金1億8.000万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 順位4番的付記2号の登記を移記
付記3号	2番(あ)根抵当権変更	平成5年2月17日 第3145号	原因 平成4年5月8日合併 債務者 旭川市二条通九丁目233番地の1 東 栄 株 式 会 社 順位4番(あ)付記3号の登記を移記
付記4号	2番(あ)根抵当権変更	平成5年2月17日 第3146号	原因 平成4年5月8日変更 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 平成4年5月8日債務引受(旧債務者東栄 株式会社)にかかる一切の債権 平成4年5 月8日債務引受(旧債務者株式会社マルカツ)にかかる一切の債権 順位4番(あ)付記4号の登記を移記
<u>付記 5 号</u>	2番(あ)根抵当権元本確定	<u>平成10年11月13日</u> 第25639号	原因 平成10年11月10日確定 順位4番(あ)付記5号の登記を移記
付記6号	2番(あ)根抵当権移転	平成 <u>11年3月4日</u> 第4346号	原因 平成10年11月16日債権譲渡 根抵当権者 東京都港区虎ノ門五丁目1番4号 株式会社整理回収銀行 (取扱店旭川支店) 順位4番(あ)付記6号の登記を移記
付記7号	2番(あ)根抵当権移転	平成11年11月25日 第25673号	原因 平成11年4月1日合併 根抵当権者 東京都中野区本町二丁目46番1 号 株式会社整理回収機構 順位4番(あ)付記7号の登記を移記
2(4)	株式会社マルカツ、松村勝芳、松村 寅太郎持分根抵当権設定	<u>昭和47年3月28日</u> 第9792号	<u>原因</u> 昭和41年10月25日銀行取引契約昭 和47年3月27日設定

I	I	1	元本極度額 <u>金1億5.000</u> 万円
			元章 日歩2銭4 国リカ 日歩2銭4 国リカ 日歩2銭4 国リカ 損害金 日歩5銭 債務者 旭川市二条通七丁目右10号 株式会社マルカツ 根抵当権者 札幌市大通西四丁目1番地 株式会社、北海道銀行(取扱店旭川支店) 共同担保 目録(い第7176号 順位4番(いの登記を移記 共同担保 目録(い第7176/4523号
付記1号	2番(*)根抵当権変更	平成5年8月25日 第16472号	原因 平成4年5月7日変更 極度額 金1億5.000万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 順位4番(い)付記1号の登記を移記
付記2号	2番(1)根抵当権変更	平成5年8月25日 第16473号	原因 平成4年5月8日合併 債務者 旭川市二条通九丁目233番地の1 東 栄 株 式 会 社 順位4番(い)付記2号の登記を移記
付記3号	2番(*)根抵当権変更	平成5年8月25日 第16474号	原因 平成4年5月8日変更 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 平成4年5月8日債務引受 (旧債務者東栄 株式会社) にかかる一切の債権 平成4年5 月8日債務引受 (旧債務者株式会社マルカツ) にかかる一切の債権 順位4番()付記3号の登記を移記
2(5)	株式会社マルカツ、松村勝芳、松村 寅太郎持分根抵当権設定	昭和47年3月28日第9792号	原因 昭和42年7月22日信用金庫取引契約 昭和47年3月27日設定 元本極度額 金5,000万円 利息 年10・9%以内 損害金 日歩5銭 債務者 旭川市二条通七丁目右10号 株式会社マルカツ 根抵当権者 旭川市四条通八丁目 旭川信用金庫 (取扱店 駅前支店) 共同担保 目録(5)第8423号 順位4番(5)の登記を移記 共同担保 目録(5)第8423/4523号
付記1号	2番⑸根抵当権変更	昭和48年7月10日第31974号	原因 昭和48年7月5日変更 極度額 金5.000万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 順位4番(5)付記1号の登記を移記
付記2号	2番⑸根抵当権変更	平成5年2月17日 第3142号	原因 平成4年5月8日合併 債務者 旭川市二条通九丁目233番地の1 東 栄 株 式 会 社 順位4番(5)付記2号の登記を移記
付記3号	2番⑸根抵当権変更	平成5年2月17日 第3143号	原因 平成4年5月8日変更 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 平成4年5月8日債務引受(旧債務者 東栄株式会社)にかかる一切の債権 平成4 年5月8日債務引受(旧債務者株式会社マル カツ)にかかる一切の債権 順位4番(5)付記3号の登記を移記
3	株式会社マルカツ持分根抵当権設定	昭和47年11月30日第52408号	原因 昭和47年11月29日設定 極度額 金1億円 債権の範囲 相互銀行取引 手形債権 小切手 債権 債務者 旭川市二条通七丁目右10号 株式会社マルカツ 根抵当権者 札幌市中央区大通西三丁目11番 地 株式会社 北洋 相互銀行 (取扱店 旭川支店) 共同担保 目録(※)第655号 順位6番の登記を移記 共同担保 目録(※)第655/4523号
<u>付記1号</u>	3番登記名義人表示変更	平成5年4月15日 第7305号	原因 平成1年2月1日商号変更 商号 株式 会社 北洋 銀 行 平成14年12月9日旭川地方法務局長の承認 平成14年12月11日登記
<u>付記2号</u>	3番根抵当権変更	平成5年4月15日 第7306号	原因 平成1年2月1日変更 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 平成14年12月9日旭川地方法務局長の承認 平成14年12月11日登記
付記3号	3番根抵当権変更	平成5年4月15日 第7307号	原因 平成4年5月8日合併 債務者 旭川市二条通九丁目233番地の1

I		1	東 栄 株 式 会 社
			平成14年12月9日旭川地方法務局長の承認 平成14年12月11日登記
付記4号	3番根抵当権変更	平成5年4月15日 第7308号	原因 平成4年5月8日変更 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 平成4年5月8日債務引受(旧債務者東栄株 式会社)にかかる一切の債権 平成4年5月8日債務引受(旧債務者株式会 社マルカツ)にかかる一切の債権 平成14年12月9日旭川地方法務局長の承認 平成14年12月11日登記
<u>付記 5 号</u>	3番根抵当権元本確定	<u>平成15年4月8日</u> 第4626号	原因 平成15年3月28日確定
付記6号	3番根抵当権移転	平成15年4月8日 第4627号	原因 平成15年3月28日債権譲渡 根抵当権者 東京都中野区本町二丁目46番1
			号 株式会社整理回収機構
4	松村勝芳、松村寅太郎持分根 <u>抵</u> 当権 <u>設定</u>	昭和47年12月25日第59574号	原因 昭和47年12月20日設定 極度額 金1億円 債権の範囲 相互銀行取引 手形債権 小切手 債権 債務者 旭川市二条通七丁目右10号 株式会社マルカツ 根抵当権者 札幌市中央区大通西三丁目11番 地 株式会社 北洋銀行 (取扱店 旭川支店)
			共同担保 目録(4)第655号 順位7番の登記を移記 共同担保 目録(4)第655/4523号
付記1号	4番根抵当権変更	平成5年4月15日 第7306号	原因 平成1年2月1日変更 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 順位7番付記2号の登記を移記
付記2号	4番根抵当権変更	平成5年4月15日 第7307号	原因 平成4年5月8日合併 債務者 旭川市二条通九丁目233番地の1 東 栄 株 式 会 社 順位7番付記3号の登記を移記
付記3号	4番根抵当権変更	平成5年4月15日 第7308号	原因 平成4年5月8日変更 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 平成4年5月8日債務引受 (旧債務者東栄 株式会社) にかかる一切の債権 平成4年5 月8日債務引受 (旧債務者株式会社マルカツ) にかかる一切の債権 順位7番付記4号の登記を移記
付記4号	4番根抵当権元本確定	平成15年4月8日 第4626号	原因 平成15年3月28日確定
<u>付記 5 号</u>	4番根抵当権移転	平成15年4月8日 第4627号	原因 平成 1 5 年 3 月 2 8 日債権譲渡 根抵当権者 東京都中野区本町二丁目 4 6 番 1 号 株 式 会 社 整 理 回 収 機 構
5.	<u>株式会社マルカツ、松村寅太郎、松村勝芳持分根抵当権設定</u>	昭和48年4月2日第15247号	原因 昭和48年3月29日設定 極度額 金1億円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 債務者 旭川市二条通七丁目右10号 株式会社マルカツ 根抵当権者 旭川市四条通八丁目 旭川信用金庫 共同担保 目録(*)第2847号 順位8番の登記を移記 共同担保 目録(*)第2847/4523号
 <u>付記1号</u> 	5番根抵当権変更	平成5年1月29日 第2023号	原因 平成4年5月8日合併 債務者 旭川市二条通九丁目233番地の1 東 栄 株 式 会 社 順位8番付記1号の登記を移記
付記2号	5番根抵当権変更	平成5年1月29日 第2024号	原因 平成4年5月8日変更 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 平成4年5月8日債務引受 (旧債務者 東栄株式会社) にかかる一切の債権 平成4 年5月8日債務引受 (旧債務者株式会社マル カツ) にかかる一切の債権 順位8番付記2号の登記を移記
6	株式会社マルカツ、松村勝芳、松村 寅太郎持分根抵当権設定	昭和49年2月26日 第8094号	原因 昭和49年2月20日設定 極度額 金1億円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 旭川市二条通七丁目右10号

I	I	1	姓式会外之正虫の
			株式 会社 マルカツ 根抵当権者 東京都中央区八重洲二丁目10番 17号 商工組合中央金庫 (取扱店旭川支店)
			共同担保 目録は第8765号 順位9番の登記を移記 共同担保 目録は第8765/4523号
付記1号	6番根抵当権変更	昭和57年11月24日第48443号	原因 昭和57年11月19日変更 債務者 旭川市二条通七丁目右10号 株式会社マルカツ 旭川市四条通十五丁目左2号 旭川住宅開発事業協同組合 順位9番付記2号の登記を移記
付記2号	6番根抵当権変更	平成6年3月2日 第4595号	原因 平成6年2月2日変更 債務者 旭川市四条通十五丁目左2号 旭川住宅開発事業協同組合 旭川市二条通九丁目233番地の1 東 栄 株 式 会 社 順位9番付記3号の登記を移記
<u>7 (*)</u>	株式会社マルカツ、松村勝芳、松村 寅太郎持分根抵当権設定	昭和49年9月7日 第37694号	原因 昭和49年8月30日設定極度額金1億5.000万円債権の範囲銀行取引手形債権小切手債権債務者旭川市二条通七丁目右10号株式会社・マルカツ根抵当権者札幌市中央区大通西三丁目7番地株式会社北海道拓殖銀行(収扱店旭川支店)共同担保目録の第1314号順位10番(あ)の登記を移記共同担保目録の第1314/4523号
<u>付記1号</u>	7番(あ)根抵当権変更	平成5年1月18日 第1000号	原因 平成4年5月8日合併 債務者 旭川市二条通九丁目233番地の1 東 栄 株 式 会 社 順位10番(๑)付記1号の登記を移記
付記 2 号	<u>7番(素)根抵当権変更</u>	平成5年1月18日 第1001号	原因 平成4年5月8日変更 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 平成4年5月8日債務引受(旧債務者東栄 株式会社)にかかる一切の債権 平成4年5 月8日債務引受(旧債務者株式会社マルカツ)にかかる一切の債権 順位10番(あ)付記2号の登記を移記
付記3号	7 番(a)根抵当権元本確定	<u>平成10年11月13日</u> 第25640号	原因 <u>平成10年11月10日確定</u> 順位10番(s)付記3号の登記を移記
<u>付記 4 号</u>	<u>7番為根抵当権移転</u>	平成11年3月4日 第4348号	原因 平成10年11月16日債権譲渡 根抵当権者 東京都港区虎ノ門五丁目1番4号 株式会社整理回収銀行 (取扱店旭川支店) 順位10番(あ)付記4号の登記を移記
付記 5 号	<u>7番(*)根抵当権移転</u>	平成11年11月25日 第25675号	原因 平成11年4月1日合併 根抵当権者 東京都中野区本町二丁目46番1 号 株式会社整理回収機構 順位10番(s)付記5号の登記を移記
7(4)	株式会社マルカツ、松村勝芳、松村 寅太郎持分根抵当権設定	昭和49年9月7日第37694号	原因 昭和49年8月30日設定 極度額 金3億円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 旭川市二条通七丁目右10号 株式会社マルカツ 根抵当権者 札幌市中央区大通西四丁目1番地 株式会社北海道銀行 (取扱店 旭川支店) 共同担保 目録(か)第1315号 順位10番(い)の登記を移記 共同担保 目録(か)第1315/4523号
<u>付記1号</u> 	7番(い)根抵当権変更	<u>平成5年8月25日</u> 第16475号	原因 平成4年5月8日合併 債務者 旭川市二条通九丁目233番地の1 東 栄 株 式 会 社 順位10番()付記1号の登記を移記
付記 2 号	<u>7番⑷根抵当権変更</u>	平成5年8月25日 第16476号	原因 平成4年5月8日変更 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 平成4年5月8日債務引受(旧債務者東栄 株式会社)にかかる一切の債権 平成4年5 月8日債務引受(旧債務者株式会社マルカツ)にかかる一切の債権 順位10番(い)付記2号の登記を移記

	T.	1	I .
8	株式会社マルカツ持分根抵当権設定	昭和49年12月16日 第58466号	原因 昭和49年8月31日設定 極度額 金1億円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 保証委託取引 債務者 旭川市二条通七丁目右10号 高砂レジヤーサービス株式会社 根抵当権者 旭川市四条通八丁目 旭川 信 用 金 庫 (取扱店 駅前支店) 共同担保 目録(の)第3428号 順位13番の登記を移記 共同担保 目録(の)第3428/4523号
<u>付記1号</u>	8番根抵当権変更	昭和54年12月1日 第63897号	原因 昭和50年1月31日合併 債務者 旭川市二条通七丁目右10号 株式会社マルカツ 順位13番付記1号の登記を移記
付記2号	8番根抵当権変更	平成5年1月29日 第2025号	原因 平成4年5月8日合併 債務者 旭川市二条通九丁目233番地の1 東 栄 株 式 会 社 順位13番付記2号の登記を移記
付記3号	8番根抵当権変更	平成5年1月29日 第2026号	原因 平成4年5月8日変更 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 平成4年5月8日債務引受(旧債務者 東栄株式会社)にかかる一切の債権 平成4 年5月8日債務引受(旧債務者株式会社マル カツ)にかかる一切の債権 順位13番付記3号の登記を移記
9 11	株式会社マルカツ持分根抵当権設定	昭和49年12月16日 第58467号	原因 昭和49年9月30日設定 極度額 金2億円 債権の範囲 信用金庫取引 保証委託取引 手 形債権 小切手債権 債務者 旭川市二条通七丁目右10号 株式 会 社 マルカツ 根抵当権者 旭川市四条通八丁目 旭川 信 用 金 庫 (取扱店 駅前支店) 共同担保 目録(か)第3429号 順位14番の登記を移記 共同担保 目録(か)第3429/4523号
付記1号	9番根抵当権変更	平成5年1月29日 第2027号	原因 平成4年5月8日合併 債務者 旭川市二条通九丁目233番地の1 東 栄 株 式 会 社 順位14番付記1号の登記を移記
<u>付記2号</u>	9番根抵当権変更	平成5年1月29日 第2028号	原因 平成4年5月8日変更 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 平成4年5月8日債務引受(旧債務者 東栄株式会社)にかかる一切の債権 平成4 年5月8日債務引受(旧債務者株式会社マル カツ)にかかる一切の債権 順位14番付記2号の登記を移記
	株式会社マルカツ持分根抵当権設定	昭和49年12月24日 第60533号	原因 昭和49年12月23日設定 極度額 金1億円 債権の範囲 相互銀行取引 手形債権 小切手 債権 債務者 旭川市二条通七丁目右10号 株式会社マルカツ 根抵当権者 札幌市中央区大通西三丁目11番 地 株式会社北洋銀行 (取扱店旭川支店) 共同担保目録(の)第3685号 順位15番の登記を移記 共同担保 目録(の)第3685/4523号
<u>付記1号</u>	10番根抵当権変更	平成5年4月15日 第7310号	原因 平成1年2月1日変更 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 順位15番付記2号の登記を移記
付記2号	10番根抵当権変更	平成5年4月15日 第7311号	原因 平成4年5月8日合併 債務者 担川市二条通九丁目233番地の1 東 栄 株 式 会 社 順位15番付記3号の登記を移記
<u>付記3号</u>	10番根抵当権変更	平成5年4月15日 第7312号	原因 平成4年5月8日変更 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 平成4年5月8日債務引受(旧債務者東栄 株式会社)にかかる一切の債権 平成4年5 月8日債務引受(旧債務者株式会社マルカツ)にかかる一切の債権 順位15番付記4号の登記を移記

<u>付記 4 号</u> 	10番根抵当権元本確定	<u>平成15年4月8日</u> 第4628号	原因 平成15年3月28日確定
<u>付記 5 号</u>	10番根抵当権移転	平成15年4月8日 第4629号	原因 平成15年3月28日債権譲渡 根抵当権者 東京都中野区本町二丁目46番1 号
			株式会社整理回収機構
1 1	8番、9番、10番順位変更	昭和50年1月24日第2579号	原因 昭和49年12月25日合意 第1 9番根抵当権 第2 10番根抵当権 第3 8番根抵当権 順位16番の登記を移記
1 2 (b)	株式会社マルカツ持分根抵当権設定	昭和51年8月12日第35782号	原因 昭和51年6月16日設定 極度額 金1億5.000万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 旭川市二条通七丁目右10号 株式会社・マルカツ 根抵当権者 札幌市中央区大通西三丁目7番地 株式会社北海道拓殖銀行 (取扱店 旭川支店) 共同担保 目録(き)第4839号 順位17番(あ)の登記を移記 共同担保 目録(き)第4839/4523号
付記1号	<u>12番(*)根抵当権変更</u>	平成5年1月18日 第1002号	原因 平成4年5月8日合併 債務者 旭川市二条通九丁目233番地の1 東 栄 株 式 会 社 順位17番(s)付記1号の登記を移記
付記2号	1 2 番(s)根抵当権変更	平成5年1月18日 第1003号	原因 平成4年5月8日変更 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 平成4年5月8日債務引受 (旧債務者東栄 株式会社) にかかる一切の債権 平成4年5 月8日債務引受 (旧債務者株式会社マルカツ) にかかる一切の債権 順位17番(あ)付記2号の登記を移記
付記3号	12番(あ)根抵当権元本確定	<u>平成10年11月13日</u> 第25641号	原因 平成10年11月10日確定 順位17番(あ)付記3号の登記を移記
付記4号	12番(あ)根抵当権移転	平成11年3月4日 第4349号	原因 平成10年11月16日債権譲渡 根抵当権者 東京都港区虎ノ門五丁目1番4号 株式会社整理回収銀行 (取扱店旭川支店) 順位17番(s)付記4号の登記を移記
付記 5 号	1 2 番(s)根抵当権移転	平成11年11月25日 第25676号	原因 平成11年4月1日合併 根抵当権者 東京都中野区本町二丁目46番1 号 株式会社整理回収機構 順位17番(あ)付記5号の登記を移記
1 2 (+)	株式会社マルカツ持分根抵当権設定	昭和51年8月12日第35782号	原因 昭和51年8月6日設定極度額 金1億5、000万円債権の範囲銀行取引手形債権小切手債権債務者旭川市二条通七丁目右10号株式会社マルカツ根抵当権者札幌市中央区大通西四丁目1番地株式会社北海道銀行(取扱店旭川支店)共同担保目録(き)第4840号順位17番(い)の登記を移記共同担保目録(き)第4840/4523号
付記1号	12番(い)根抵当権変更	平成5年8月25日 第16477号	原因 平成4年5月8日合併 債務者 旭川市二条通九丁目233番地の1 東 栄 株 式 会 社 順位17番(*)付記1号の登記を移記
付記2号	12番()根抵当権変更	平成5年8月25日 第16478号	原因 平成4年5月8日変更 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 平成4年5月8日債務引受 (旧債務者東栄 株式会社) にかかる一切の債権 平成4年5 月8日債務引受 (旧債務者株式会社マルカツ) にかかる一切の債権 順位17番(い)付記2号の登記を移記
1 2 (5)	株式会社マルカツ持分根抵当権設定	昭和51年8月12日 第35782号	原因 昭和51年6月11日設定 極度額 金1億5.000万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 旭川市二条通七丁目右10号 株式会社マルカツ 根抵当権者 東京都中央区八重洲二丁目10番 17号 商工組合中央金庫 (取扱店旭川支店) 共同担保 目録(き)第4841号

			順位17番(ラ)の登記を移記 共同担保 目録(き)第4841/4523号
付記1号	12番(5)根抵当権変更	昭和57年11月24日第48445号	原因 昭和57年11月19日変更 債務者 旭川市二条通七丁目右10号 株式会社マルカツ 旭川市四条通十五丁目左2号 旭川住宅開発事業協同組合 順位17番の付記2号の登記を移記
付記2号	12番(5)根抵当権変更	平成6年3月7日 第4901号	原因 平成6年2月2日変更 債務者 旭川市四条通十五丁目左2号 旭川住宅開発事業協同組合 旭川市二条通九丁目233番地の1 東 栄 株 式 会 社 順位17番(5)付記3号の登記を移記
1.3	株式会社マルカツ持分根抵当権設定	昭和53年12月2日第63128号	原因 昭和53年11月30日設定 極度額 金1億円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 旭川市二条通七丁目右10号 株式会社マルカツ 根抵当権者東京都中央区八重洲二丁目10番 17号 面工組合中央金庫 (取扱店旭川支店) 共同担保目録(が第2919号 順位18番の登記を移記 共同担保 目録(が第2919/4523号
付記1号	13番根抵当権変更	昭和57年11月24日第48446号	原因 昭和57年11月19日変更 債務者 旭川市二条通七丁目右10号 株式会社マルカツ 旭川市四条通十五丁目左2号 旭川住宅開発事業協同組合 順位18番付記1号の登記を移記
付記2号	13番根抵当権変更	平成6年3月2日 第4597号	原因 平成6年2月2日変更 債務者 旭川市四条通十五丁目左2号 旭川住宅開発事業協同組合 旭川市二条通九丁目233番地の1 東 栄 株 式 会 社 順位18番付記2号の登記を移記
14	東栄株式会社持分根抵当権設定	平成5年4月28日 第8098号	原因 平成5年4月6日設定 極度額 金2億円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 旭川市二条通九丁目233番地の1 東 栄 株 式 会 社 根抵当権者 東京都千代田区大手町一丁目2番 4号 株式会社日本長期信用銀行 (取扱店 札幌支店) 共同担保 目録(5)第4176号 順位21番の登記を移記 共同担保 目録(5)第4176/4523号
1 5 (b)	東栄株式会社持分根抵当権設定仮登 記	平成9年10月15日 第21306号	原因 平成9年9月30日設定 極度額 金2億円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 旭川市二条通九丁目233番地の1 東 栄 株 式 会 社 権利者 札幌市中央区大通西三丁目7番地 株式会社北海道拓殖銀行 (取扱店 旭川支店) 順位24番(め)の登記を移記
	余白抹消	余白抹消	余白抹消
 <u>付記 1 号</u> 	15番(あ)根抵当権移転仮登記	平成11年4月2日 第6370号	原因 平成10年11月16日譲渡 権利者 東京都港区虎ノ門五丁目1番4号 株式会社整理回収銀行 (取扱店旭川支店) 順位24番(あ)付記1号の登記を移記
	余白抹消	余白抹消	余白抹消
<u>付記2号</u> 	15番(あ)根抵当権変更仮登記	平成11年4月2日 第6371号	原因 平成10年11月16日変更 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 平成10年11月16日債権譲渡(譲渡人 株式会社北海道拓殖銀行)にかかる債権

			順位24番両付記2号の登記を移記
	余白抹消	余白抹消	余白抹消
付記3号	15番(あ)根抵当権移転仮登記	平成11年11月25日 第25671号	原因 平成11年4月1日合併 権利者 東京都中野区本町二丁目46番1号 株式会社整理回収機構 順位24番(あ)付記3号の登記を移記
	余白抹消	余白抹消	余白抹消
15(0)	東 <u>栄株式会社持分根抵当権設定仮登</u> 記	平成9年10月15日 第21306号	原因 平成9年9月30日設定 極度額 金1億円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 旭川市二条通九丁目233番地の1 東 栄 株 式 会 社 権利者 札幌市中央区大通西四丁目1番地 株 式 会 社 北 海 道 銀 行 (取扱店 旭川支店) 順位24番(い)の登記を移記
	余白抹消	余白抹消	[余白抹消]
1 5 (5)	東栄株式会社持分根抵当権設定 <u>仮登</u> 記	平成9年10月15日 第21306号	原因 平成9年9月30日設定 極度額 金2億円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 旭川市二条通九丁目233番地の1 東 栄 株 式 会 社 権利者 東京都千代田区内幸町二丁目1番8号 株式会社日本長期信用銀行 (取扱店 札幌支店) 順位24番(シの登記を移記
	余白抹消	余白抹消	余白抹消
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年5月9日
1 6	1番(あ)根抵当権抹消	平成16年1月15日 第512号	原因 平成16年1月15日解除
1 7	1番(4)根抵当権抹消	平成16年1月15日 第513号	原因 平成16年1月15日解除
1 8	1番(ラ)根抵当権抹消	平成16年1月15日 第514号	原因 平成16年1月15日解除
1 9	2番(あ)根抵当権抹消	平成16年1月15日 第515号	原因 平成16年1月15日解除
2 0	2番(4)根抵当権抹消	平成16年1月15日 第516号	原因 平成16年1月15日解除
2 1	2番⑸根抵当権抹消	平成16年1月15日 第517号	原因 平成16年1月15日解除
2 2	3番、4番根抵当権抹消	平成16年1月15日 第518号	原因 平成16年1月15日解除
2 3	5番根抵当権抹消	平成16年1月15日 第519号	原因 平成16年1月15日解除
2 4	6番根抵当権抹消	平成16年1月15日 第520号	原因 平成16年1月15日解除
2 5	7番(b)根抵当権抹消	平成16年1月15日 第521号	原因 平成16年1月15日解除
2 6	7番4)根抵当権抹消	平成16年1月15日 第522号	原因 平成16年1月15日解除
2 7	8番根抵当権抹消	平成16年1月15日 第523号	原因 平成16年1月15日解除
2 8	9番根抵当権抹消	平成16年1月15日 第524号	原因 平成16年1月15日解除
2 9	10番根抵当権抹消	平成16年1月15日 第525号	原因 平成16年1月15日解除

3 0	1 2番(あ)根抵当権抹消	平成16年1月15日 第526号	原因 平成16年1月15日解除
3 1	12番⑷根抵当権抹消	平成16年1月15日 第527号	原因 平成16年1月15日解除
3 2	1 2番(ラ)根抵当権抹消	平成16年1月15日 第528号	原因 平成16年1月15日解除
3 3	13番根抵当権抹消	平成16年1月15日 第530号	原因 平成16年1月15日解除
3 4	1 4 番根抵当権抹消	平成16年1月15日 第531号	原因 平成16年1月15日解除
3 5	15番(あ)仮登記抹消	平成16年1月15日 第532号	原因 平成16年1月15日解除
3 6	15番似仮登記抹消	平成16年1月15日 第533号	原因 平成16年1月15日解除
3 7	15番⑸仮登記抹消	平成16年1月15日 第534号	原因 平成16年1月15日解除
3.8	株式会社海晃持分根抵当権設定	平成23年12月13日 第33933号	原因 平成23年12月13日設定 極度額 金5億円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 名寄市西二条南六丁目16番地 株式会社 海 晃 根抵当権者 東京都千代田区丸の内二丁目7番 1号 株式会社三菱東京UFJ銀行 (取扱店 札幌支店) 共同担保 目録(に)第5688号
 <u>付記1号</u> 	38番根抵当権変更	平成26年1月6日 第61号	原因 平成23年12月19日本店移転 債務者 札幌市中央区南一条西十一丁目327 番地 株式会社海晃
付記2号	3 8 番根抵当権変更	平成28年11月29日 第28631号	<u>原因 平成28年11月29日変更</u> 極度額 金2億円
39	株式会社海晃持分根抵当権設定	平成25年9月30日 第26995号	原因 平成25年9月30日設定 極度額 金1億円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 電子記録債権 債務者 札幌市中央区南一条西十一丁目327 番地 株式会 社 毎 晃 根抵当権者 東京都千代田区丸の内一丁目3番 3号 株式会 社 みず ほ 銀 行 (取扱店 札幌支店) 共同担保 目録(4)第1363号
<u>付記1号</u>	3 9 番根抵当権変更	平成26年2月20日 第3995号	原因 平成26年2月20日変更 極度額 金1億5,000万円
付記2号	3 9 番登記名義人住所変更	<u>平成26年7月31日</u> 第19091号	原因 平成26年5月7日本店移転 本店 東京都千代田区大手町一丁目5番5号
付記3号	3 9 番根抵当権変更	平成26年7月31日 第19092号	原因 平成 2 6 年 7 月 3 1 日変更 極度額 金 2 億円
4 0	38番根抵当権抹消	令和2年7月7日 第14849号	原因 令和2年6月1日解除
4 1	3 9 番根抵当権抹消	令和3年3月25日 第6389号	原因 令和3年3月25日解除
42	遠藤管財合同会社持分抵当権設定	令和3年3月25日 第6413号	原因 令和3年3月25日金銭消費貸借同日設定 (責権額 金5.500万円 利息 年3% 損害金 年14・0% 債務者 札幌市豊平区中の島二条一丁目3番1 5-801号 遠 藤 管 財 合 同 会 社 抵当権者 壬歳市北信濃964番12 栗 嶋 教 会 共同担保 目録は第4014号
4 3	42番抵当権抹消	令和3年4月13日 第7894号	原因 令和3年4月12日弁済
<u>4 4 (あ)</u>	遠藤管財合同会社持分根抵当権設定	令和3年4月13日 第7895号	<u>原因</u> 令和3年4月12日設定 極度額 金4.000万円 債権の範囲 金銭消費貸借取引

			債務者 札幌市中央区南六条西六丁目8番2号 アートビル8階 合同会社エス・ピー・ジェイ 根抵当権者 東京都中央区銀座六丁目7番19 号 株式会社グランシャイン 共同担保 目録(は)第4175号
4 4 (4)	遠藤管財合同会社持分根抵当権設定	会和3年4月13日 第7895号	原因 令和3年4月12日設定 極度額 金4,000万円 債権の範囲 金銭消費貸借取引 債務者 札幌市豊平区中の島二条一丁目3番1 5-801号 遠 藤 管 財 合 同 会 社 根抵当権者 東京都中央区銀座六丁目7番19 号 株式会社グランシャイン 共同担保 目録は第4176号
4 4 (5)	遠藤管財合同会社持分根抵当権設定	会和3年4月13日 第7895号	原因 令和3年4月12日設定 極度額 金4.000万円 債権の範囲 金銭消費貸借取引 債務者 札幌市中央区南六条西六丁目8番2号 アートビル8階 合同会社エス・ピー・ジェイ 根抵当権者 旭川市川端町四条八丁目4番18 号 小 谷 政 夫 共同担保 目録(は)第4177号
4 4 (*)	遠藤管財合同会社持分根抵当権設定	会和3年4月13日 第7895号	原因 令和3年4月12日設定 極度額 金4.000万円 債権の範囲 金銭消費貸借取引 債務者 札幌市豊平区中の島二条一丁目3番1 5-801号 遠 藤 管 財 合 同 会 社 根抵当権者 旭川市川端町四条八丁目4番18 号 小 谷 政 夫 共同担保 目録は第4182号
4 5	4 4 番(ラ)根抵当権抹消	令和3年7月9日 第14861号	原因 令和3年7月9日解除
4 6	4 4 番⑵根抵当権抹消	令和3年7月9日 第14862号	原因 令和3年7月9日解除
4 7	44番(あ)、44番(い)根抵当権抹消	令和3年7月16日 第15452号	原因 令和3年7月16日解除
4 8	根抵当権設定	令和3年7月16日 第15453号	原因 令和3年7月16日設定極度額 金2億4,000万円債権の範囲 信用組合取引 手形債権 小切手債権 電子記録債権 債務者 千歳市北信濃964番12 栗 嶋 教 会 根抵当権者 東京都新宿区歌舞伎町二丁目32番9号 あすか 信 用 組 合共同担保 目録(は)第4859号
4 9	抵当権設定	令和4年6月2日 第11367号	原因 令和4年6月1日金銭消費貸借同日設定債権額 金1億4,000万円利息 無利息 無利息 損害金 年21・9% 債務者 札幌市中央区南六条西六丁目8番地2ARTビル8階 遠 藤 管 財 合 同 会 社 抵当権者 旭川市川端町四条八丁目4番18号 小 谷 政 夫 共同担保 目録(は)第7519号

共 同	担	保	目	録	1					
記号及び	番号	(え)第6	802	/45	2 3 号				調製	平成13年10月11日
番号		担任	保の目	的である	る権利の表え	 示	順位番号		予	備
1	旭川市	5二条通	七丁目	22	7番1の土地	地	<u>2 (あ)</u>	平成16年	1月15日	日受付第512号抹消
2	<u>地2</u> の建物	<u>家屋番</u> 勿	号 二	条通七	7番地1、 <u>「目 22</u> 芳、松村寅		1 (5)	平成16年	1月15日	日受付第512号抹消
3	旭川 地 2 の建物	5二条通 家屋番 勿	七丁目 号 二	<u>22</u> 条通七	7番地1、	<u>2005番</u> 7番1の4	<u>1 (5)</u>	平成16年	1月15日	日受付第512号抹消

	株式会社マルカツ、松村勝芳、松村寅太郎持分		
4	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の6の建物 株式会社マルカツ、松村勝芳、松村寅太郎持分	<u>1 (あ)</u>	平成16年1月15日受付第512号抹消
	余白	余 白	昭和63年法務省令第37号附則第3条の規定 により移記 平成13年10月11日
	余白	余 白	平成16年1月15日全部抹消

共 同	担	保	目	録									
記号及び都	番号	(え)第6	803/	45235	<u> </u>					調製	平成1	3年1	0月11日
番号		担任	果の目的	りである権利	制の表示		順位番号			予		備	
1	旭川市	5二条通	七丁且	227番	1の土地		2(1)	平成1	6年1月	月15日	1受付第	5 1 3	号抹消
2	<u>の建物</u>	勿		<u>227番±</u> €通七丁目 公村勝芳、木			1 (1)	平成1	6年1	月15日	日受付第	5 1 3	号抹消
3	<u>地 2</u> の建物	<u>家屋番[。]</u> 勿	<u> </u>	<u>227番</u> ± €通七丁目 公村勝芳、木	227番	104	1 (1)	平成1	6年1	月15日	日受付第	5 1 3	号抹消
4	<u>地 2</u> の建物	<u>家屋番⁻</u> 勿	<u> </u>	<u>227番♯ €通七丁目</u> 公村勝芳、木	227番	106	1 (1)	平成1	6年1	月15日	日受付第	5 1 3	号抹消
	余 白						余 白	により				附則第	3条の規定
	余 白						余 白	平成1	6年1月	月15日	1全部抹	消	

共 同	担 保 目 録				
記号及び都	香号 (注)第6804/4523号			調製	平成13年10月11日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号		予	備
1	旭川市二条通七丁目 227番1の土地	2(5)	平成16年1月	1 5 E	日受付第514号抹消
2	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番 地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の1 の建物 株式会社マルカツ、松村勝芳、松村寅太郎持分	1(5)	平成16年1月	1 5 E	3受付第514号抹消
3	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番 地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の4 の建物 株式会社マルカツ、松村勝芳、松村寅太郎持分	1(5)	平成16年1月	1 5 E	3受付第514号抹消
4	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番 地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の6 の建物 株式会社マルカツ、松村勝芳、松村寅太郎持分	1(5)	平成16年1月	1 5 E	3受付第514号抹消
	余 白	余 白	昭和63年法務 により移記 平成13年10		第37号附則第3条の規定 L日
	余白	余 白	平成16年1月	1 5 E	3全部抹消

共 同	担 保 目 録				
記号及び	季号 (<u>5)第8144/4523号</u>			調製	平成13年10月11日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号		予	備
1	旭川市二条通七丁目 227番1の土地	<u>3 (b)</u>	平成16年1月	∄15E	日受付第515号抹消
2	<u>旭川市二条通七丁目</u> <u>227番地1、2005番地2</u> 家屋番号 二条通七丁目 <u>227番1の1の建物</u> 株式会社マルカツ、松村勝芳、松村寅太郎持分	2 (b)	平成16年1月	∄15 ₽	日受付第515号抹消
3	旭川市二条通七丁 <u>目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の4</u>	<u>2 (5)</u>	平成16年1月	∃15E	日受付第515号抹消

	<u>の建物</u> 株式会社マルカツ、松村勝芳、松村寅太郎持分		
4	旭川市 <u></u> 条通七丁目 <u>227番地1、2005番地2</u> 家屋番号 二条通七丁目 <u>227番1の6</u> の建物 株式会社マルカツ、松村勝芳、松村寅太郎持分	<u>2 (あ)</u>	平成16年1月15日受付第515号抹消
	余 白	余 白	昭和63年法務省令第37号附則第3条の規定 により移記 平成13年10月11日
	余白	余 白	平成16年1月15日全部抹消

共 同	担 保 目 録		
記号及び者	香号 <u>(1)第7176/4523号</u>		調製 平成13年10月11日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
1	旭川市二条通七丁目 227番1の土地	3 (1)	平成16年1月15日受付第516号抹消
2	旭川市 <u></u> 条通七丁目 <u>227番地1、2005番地2</u> 家屋番号 二条通七丁目 <u>227番1の1</u> の建物 株式会社マルカツ、松村勝芳、松村寅太郎持分	2(4)	平成16年1月15日受付第516号抹消
3	旭川市 <u></u> 条通七丁目 <u>227番地1、2005番地2</u> 家屋番号 二条通七丁目 <u>227番1の4</u> の建物 株式会社マルカツ、松村勝芳、松村寅太郎持分	2(4)	平成16年1月15日受付第516号抹消
4	旭川市二条通七丁目 <u>227番地1、2005番地2</u> 家屋番号 二条通七丁目 <u>227番1の6</u> の建物 株式会社マルカツ、松村勝芳、松村寅太郎持分	2(4)	平成16年1月15日受付第516号抹消
	余 白	余 白	昭和63年法務省令第37号附則第3条の規定 により移記 平成13年10月11日
	余 白	余白	平成16年1月15日全部抹消

共 同	担 保 目 録				
記号及び都	番号 (5)第8423/4523号		į	調製	平成13年10月11日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	:	予	備
1	旭川市二条通七丁目 227番1の土地	3(5)	平成16年1月	15日	受付第517号抹消
2	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の1 の建物 株式会社マルカツ、松村勝芳、松村寅太郎持分	<u>2 (5)</u>	平成16年1月	15日	受付第517号抹消
3	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の4 の建物 株式会社マルカツ、松村勝芳、松村寅太郎持分	<u>2 (5)</u>	平成16年1月	15日	受付第517号抹消
4	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の6 の建物 株式会社マルカツ、松村勝芳、松村寅太郎持分	<u>2 (5)</u>	平成16年1月	15日	受付第517号抹消
	余 白	余 白	昭和63年法務 により移記 平成13年10		3 7号附則第3条の規定 日
	余白	余 白	平成16年1月	15日	全部抹消

共 同	担	保	目	録					
記号及び番号 は第655/4523号								調製	平成13年10月11日
番号		担任	その目白	的である権利	の表示	順位番号		予	備
1	旭川市	5二条通-	二丁且	227番1	の土地	4	平成16年1	月15日	日受付第517号抹消
2	<u>地2</u> の建物	家屋番号]		<u>21、2005</u> 番 <u>227番1の1</u>	3	平成16年1	月15日	日受付第518号抹消
3	旭川市	ī二条通-	二丁目	227番地	也1、2005番	4	平成16年1	月151	∃受付第518号抹消

	地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の1 の建物 松村勝芳、松村寅太郎持分		
4	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の4 の建物 株式会社マルカツ持分	3	平成16年1月15日受付第518号抹消
5	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の4 の建物 松村勝芳、松村寅太郎持分	4	平成16年1月15日受付第518号抹消
6	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の6 の建物 株式会社マルカツ持分	3	平成16年1月15日受付第518号抹消
7	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の6の建物 松村勝芳、松村寅太郎持分	4	平成16年1月15日受付第518号抹消
	余白	余 白	昭和63年法務省令第37号附則第3条の規定 により移記 平成13年10月11日
	余白	余白	平成16年1月15日全部抹消

共 同	担	保	目	録									
記号及び番号 は第2847/4523号											調製	平成13	年10月11日
番号	担保の目的である権利の表示							順位番号			予	備	
1	旭川市	<u> </u>	七丁目	22	7番10	り土地		5	平成16年1月15日受付第519号抹消				
2	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番 地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の1 の建物 株式会社マルカツ、松村寅太郎、松村勝芳持分						<u> 101</u>	5	平成16年1月15日受付第519号抹消				
3	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番 地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の6 の建物 株式会社マルカツ、松村寅太郎、松村勝芳持分						手1の6	5	平成 1	6年1月	月15日	日受付第5	19号抹消
	余白							余 白	昭和63年法務省令第37号附則第3条の規定 により移記 平成13年10月11日			則第3条の規定	
	余 白							余 白	平成1	6年1月	月15日	1全部抹消	

共 同	担 保 目 録				
記号及び都	季号 (a)第8765/4523号		調製 平成13年10月11日		
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備		
1	旭川市二条通七丁目 227番1の土地	<u>6</u>	平成16年1月15日受付第520号抹消		
2	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の1の建物 株式会社マルカツ、松村勝芳、松村寅太郎持分	6	平成16年1月15日受付第520号抹消		
3	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の6 の建物 株式会社マルカツ、松村勝芳、松村寅太郎持分	6	平成16年1月15日受付第520号抹消		
	余 白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第3条の規定 により移記 平成13年10月11日		
	余 白	余 白	平成16年1月15日全部抹消		

共 同	担	保	目	録				
記号及び都	番号	(か)第1	3 1 4	/ 4 5 2 3 号			調製	平成13年10月11日
番号		担任	保の目	的である権利の表示	順位番号		予	備
1	旭川市	5二条通	七丁目	227番1の土地	<u>7 (あ)</u>	平成16年1月	月15日	日受付第521号抹消

2	旭川市二条通七丁目 <u>227番地1、2005番地2</u> 家屋番号 二条通七丁目 <u>227番1の1</u> <u>の建物</u> 株式会社マルカツ、松村勝芳、松村寅太郎持分	<u>7 (5)</u>	平成16年1月15日受付第521号抹消
3	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2、家屋番号 二条通七丁目 227番1の4の建物 株式会社マルカツ、松村勝芳、松村寅太郎持分	<u>5 (\$)</u>	平成16年1月15日受付第521号抹消
4	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の6の建物 株式会社マルカツ、松村勝芳、松村寅太郎持分	<u>7 (b)</u>	平成16年1月15日受付第521号抹消
	(余 白)	余 白	昭和63年法務省令第37号附則第3条の規定 により移記 平成13年10月11日
	余 白	余 白	平成16年1月15日全部抹消

共 同	担 保 目 録		
記号及び	香号 <u>(b)第1315/4523号</u>		調製 平成13年10月11日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
1	旭川市二条通七丁目 227番1の土地	7(1)	平成16年1月15日受付第522号抹消
2	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の1 の建物 株式会社マルカツ、松村勝芳、松村寅太郎持分	7(4)	平成16年1月15日受付第522号抹消
3	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の4 の建物 株式会社マルカツ、松村勝芳、松村寅太郎持分	5(1)	平成16年1月15日受付第522号抹消
4	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の6 の建物 株式会社マルカツ、松村勝芳、松村寅太郎持分	7(4)	平成16年1月15日受付第522号抹消
	余 白	余 白	昭和63年法務省令第37号附則第3条の規定 により移記 平成13年10月11日
	余白	余 白	平成16年1月15日全部抹消

共 同	担 但	R 目					
記号及び都	番号 (か)き	第3428	/ 4 5 2 3 号			調製	平成13年10月11日
番号		担保の目	的である権利の表示	順位番号		予	備
1	旭川市二多	条通七丁目	227番1の土地	8	平成16年1月	月15日	日受付第523号抹消
2	旭川市二 地 2 家 の建物 株式会社・		<u>227番地1、2005番</u> 条通七丁目 <u>227番1の1</u> 分	8	平成16年1月	∄15⊩	日受付第523号抹消
3	の建物		227番地1、2005番 条通七丁目 227番1の3 ス株式会社持分	3	平成16年1月	∄15⊩	日受付第523号抹消
4	旭川市二 地 2 家 の建物 株式会社		<u>227番地1、2005番</u> 条通七丁目 <u>227番1の4</u> 分	6	平成16年1月	∄15 €	日受付第523号抹消
5	<u>地 2</u> 家屋 の建物	条通七丁目 屋番号 二 マルカツ持	<u>227番地1、2005番</u> 条通七丁目 <u>227番1の6</u> 分	8	平成16年1月	∄15 €	日受付第523号抹消
	余白			余 白	昭和63年法 により移記 平成13年1(第37号附則第3条の規定 1日
	余白			余白	平成16年1月	∃15E	日全部抹消

İ	共	同	担	保	目	録	
•			I				

記号及び	番号 (約)第3429/4523号		調製 平成13年10月11日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	旭川市二条通七丁目 227番1の土地	9	平成16年1月15日受付第524号抹消
2	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の1 の建物 株式会社マルカツ持分	9	平成16年1月15日受付第524号抹消
3	旭川市二条通七丁目 <u>227番地1、2005番地2</u> 家屋番号 二条通七丁目 <u>227番1の3</u> の建物 高砂レジヤーサービス株式会社持分	4	平成16年1月15日受付第524号抹消
4	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の4 の建物 株式会社マルカツ持分	7	平成16年1月15日受付第524号抹消
5	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番 地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の6 の建物 株式会社マルカツ持分	9	平成16年1月15日受付第524号抹消
	余白	余 白	昭和63年法務省令第37号附則第3条の規定 により移記 平成13年10月11日
	余白	余 白	平成16年1月15日全部抹消

共 同	担 保 目 録				
記号及び	持号 (b)第3685/4523号			調製	平成13年10月11日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号		予	備
1	旭川市二条通七丁目 227番1の土地	10	平成16年1月	1 1 5 F	日受付第525号抹消
2	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番 地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の1 の建物 株式会社マルカツ持分	10	平成16年1月	1 5 1	日受付第525号抹消
3	旭川市二条通七丁目 <u>227番地1、2005番地2</u> 家屋番号 二条通七丁目 <u>227番1の4</u> <u>0建物</u> 株式会社マルカツ持分	8	平成16年1月	151	日受付第525号抹消
4	旭川市二条通七丁目 <u>227番地1、2005番地2</u> 家屋番号 二条通七丁目 <u>227番1の6</u> の建物 株式会社マルカツ持分	10	平成16年1月	1 5 1	日受付第525号抹消
	余 白	余 白	昭和63年法 により移記 平成13年1(第37号附則第3条の規定 1日
	余白	余白	平成16年1月	1 1 5 1	日全部抹消

共 同	担 保 目 録				
記号及び都	季号 (き)第4839/4523号			調製	平成13年10月11日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号		予	備
1	旭川市二条通七丁目 227番1の土地	1 2 (b)	平成16年1月	1 5 E	日受付第526号抹消
2	<u>旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の1の建物</u> 株式会社マルカツ持分	1 2 (b)	平成16年1月	1 5 E	3受付第526号抹消
3	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の3 の建物 株式会社マルカツ持分	<u>5 (\$)</u>	平成16年1月	1 5 E	3受付第526号抹消
4	<u>旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の4の建物</u> 株式会社マルカツ持分	<u>1 (あ)</u>	平成16年1月	1 5 E	3受付第526号抹消
5	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番 地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の6 の建物	1 2 (b)	平成16年1月	1 5 E	日受付第526号抹消

	株式会社マルカツ持分		
	余 白	余 白	昭和63年法務省令第37号附則第3条の規定 により移記 平成13年10月11日
	余白	余 白	平成16年1月15日全部抹消

共 同	担 保 目 録		
記号及び都	季号 (き)第4840/4523号		調製 平成13年10月11日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
1	旭川市二条通七丁目 227番1の土地	1 2 (6)	平成16年1月15日受付第527号抹消
2	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の1 の建物 株式会社マルカツ持分	12(4)	平成16年1月15日受付第527号抹消
3	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の3 の建物 株式会社マルカツ持分	5 (4)	平成16年1月15日受付第527号抹消
4	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の4 の建物 株式会社マルカツ持分	10(1)	平成16年1月15日受付第527号抹消
5	<u>旭川市二条通七丁目</u> <u>227番地1、2005番地2</u> 家屋番号 二条通七丁目 <u>227番1の6</u> の建物 株式会社マルカツ持分	12(4)	平成16年1月15日受付第527号抹消
	余 白	余 白	昭和63年法務省令第37号附則第3条の規定 により移記 平成13年10月11日
	余 白	余 白	平成16年1月15日全部抹消

共 同	担 保 目 録				
記号及び都	等号 (き)第4841/4523号		i	調製 平成1	3年10月11日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	=	予	備
1	旭川市二条通七丁目 227番1の土地	1 2 (5)	平成16年1月	15日受付第	第528号抹消
2	旭川市二条通七丁目 <u>227番地1、2005番地2</u> 家屋番号 二条通七丁目 <u>227番1の1</u> の建物 株式会社マルカツ持分	1 2 (5)	平成16年1月	15日受付第	5 2 8 号抹消
3	旭川市二条通七丁目 <u>227番地1、2005番地2</u> 家屋番号 二条通七丁目 <u>227番1の3</u> の建物 株式会社マルカツ持分	<u>5 (5)</u>	平成16年1月	15日受付第	5 2 8 号抹消
4	旭川市二条通七丁目 <u>227番地1、2005番地2</u> 家屋番号 二条通七丁目 <u>227番1の4</u> の建物 株式会社マルカツ持分	1 0 (5)	平成16年1月	15日受付第	5 2 8 号抹消
5	旭川市二条通七丁目 <u>227番地1、2005番地2</u> 家屋番号 二条通七丁目 <u>227番1の6</u> の建物 株式会社マルカツ持分	1 2 (5)	平成16年1月	15日受付第	5528号抹消
6	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番 地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の7 の建物 株式会社マルカツ持分	1	平成16年1月	15日受付第	5 2 8 号抹消
	余 白	余 白	昭和63年法務年 により移記 平成13年10		特別第3条の規定
	余白	余 白	平成16年1月	15日全部抹	·消

共	同	担	保	目	録				
記号	景及び番	:号	(け)第2	919	/452	2 3 号		調製	平成13年10月11日
番	号		担	保の目	的である	る権利の表示	順位番号	予	備

	<u> </u>		
1	旭川市二条通七丁目 227番1の土地	14	平成16年1月15日受付第530号抹消
2	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の1 の建物 株式会社マルカツ持分	13	平成16年1月15日受付第530号抹消
3	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の3 の建物 株式会社マルカツ持分	6	平成16年1月15日受付第530号抹消
4	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の4 の建物 株式会社マルカツ持分	11	平成16年1月15日受付第530号抹消
5	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の6 の建物 株式会社マルカツ持分	13	平成16年1月15日受付第530号抹消
6	旭川市二条通七丁目 <u>227番地1、2005番地2</u> 家屋番号 二条通七丁目 <u>227番1の7の建物</u> 株式会社マルカツ持分	2	平成16年1月15日受付第530号抹消
	余白	余 白	昭和63年法務省令第37号附則第3条の規定 により移記 平成13年10月11日
	余白	余 白	平成16年1月15日全部抹消

共 同	担	保 目	1 1	禄									
記号及び都	番号 (5)	第417	6/	4523号						調製	平成1	3年1	0月11日
番号		担保♂	目的~	である権利の	の表示		順位番号			予		備	
1	旭川市二	条通七丁		227番10	の土地		15	平成1	6年1月	₹15E	3受付第	5 3 1	号抹消
2	旭川市二 地 2 家 の建物 東栄株式	屋番号	二条i	2 2 7 番地 甬七丁目	1、200 227番1	05番 1の1	14	平成 1	6年1月	∄15E	日受付第	5 3 1	号抹消
3	旭川市二 地 2 家 の建物 東栄株式			2 2 7 番地 重七丁目	1、200 227番1)5番 1の3	7	平成 1	6年1月	∄15 目	日受付第	5 3 1	号抹消
4	旭川市二 地 2 家 の建物 東栄株式	屋番号	_二条i	2 2 7 番地 甬七丁目 _	1、200 227番1)5番 1の4	12	平成1	6年1月	∄15 目	日受付第	5 3 1	号抹消
5	旭川市二 地 2 家 の建物 東栄株式	屋番号	二条注	2 2 7 番地 甬七丁目	1、200 227番1)5番 1の6	14	平成1	6年1月	∄15 目	日受付第	5 3 1	号抹消
6	旭川市二 地 2 家 の建物 東栄株式			2 2 7 番地 重七丁目	1、200 227番1)5番 1の7	3	平成1	6年1月	∄15 ₺	日受付第	5 3 1	号抹消
	余 白						余 白	により				附則第	3条の規定
	余 白						余 白	平成1	6年1月	1 1 5 €	全部抹	消	

共 同	担保目録				
記号及び都	号 (に)第5688号		調製	平成23年12月13日	
番号	担保の目的である権利	の表示 順位番	号	予	備
1	旭川市二条通七丁目 227番1	の土地 4.1	令和2年7月7	日受付	
2	旭川市二条通七丁目 227番地 地2 家屋番号 二条通七丁目 の建物 株式会社海晃持分	1、2005番 227番1の1	令和2年7月7	日受付	T第14849号抹消
3	旭川市二条通七丁目 227番地	1、2005番 21	令和2年7月7	日受付	 第14849号抹消

	地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の3 の建物 株式会社海晃持分		
4	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の4 の建物 株式会社海晃持分	3 4	令和2年7月7日受付第14849号抹消
5	旭川市二条通七丁目 <u>227番地1、2005番地2</u> 家屋番号 二条通七丁目 <u>227番1の5</u> の建物	10	令和2年7月7日受付第14849号抹消
6	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の6 の建物 株式会社海晃持分	38	令和2年7月7日受付第14849号抹消
7	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の7の建物 株式会社海晃持分	11	令和2年7月7日受付第14849号抹消
8	札幌法務局 札幌市中央区南十一条西一丁目 1番19の土地	余 白	平成26年1月15日受付第677号追加 平成28年12月2日受付第28952号抹消
9	札幌法務局 札幌市中央区南十一条西一丁目 1番33の土地	余 白	平成26年1月15日受付第677号追加 平成28年12月2日受付第28952号抹消
1 0	札幌法務局 札幌市中央区南十一条西一丁目 1番地19、1 番地33 家屋番号 1番19の建物	余 白	平成26年1月15日受付第677号追加 平成28年12月2日受付第28952号抹消
	余 白	余 白	令和2年7月7日全部抹消

記号及び	番号 (A)第 <u>1363号</u>			調製	平成25年9月	3 0
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号		予	備	
1	旭川市二条通七丁目 227番1の土地	42	令和3年3月2	25日5	受付第6389号	抹消
2	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番 地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の1 の建物 株式会社海晃持分	39	令和3年3月2	2 5 日 5	受付第6389号	抹消
3	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番 地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の3 の建物 株式会社海晃持分	22	令和3年3月2	2 5 日 5	受付第6389号	抹消
4	旭川市二条通七丁目 <u>227番地1、2005番地2</u> 家屋番号 二条通七丁目 <u>227番1の4</u> の建物 株式会社海晃持分	3 5	令和3年3月2	25日5	受付第6389号	抹消
5	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の6の建物 株式会社海晃持分	3 9	令和3年3月2	2 5 日 5	受付第6389号	抹消
6	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の7の建物 株式会社海晃持分	12	令和3年3月2	2 5 日 5	受付第6389号	抹消
7	<u>旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の5</u> の建物	11	令和3年3月2	25日5	受付第6389号	抹消
8	札幌法務局 札幌市中央区南十一条西一丁目 1番19の土地	余 白	平成26年2月 平成28年12	月28日2月2日	日受付第4762 日受付第2895	号追 3号
9	札幌法務局 札幌市中央区南十一条西一丁目 1番33の土地	余 白	平成26年2月 平成28年12	月28日2月2日	日受付第4762 日受付第2895	号追 3号
1 0	札幌法務局 札幌市中央区南十一条西一丁目 1番地19、1 番地33 家屋番号 1番19の建物	余 白	平成26年2月 平成28年12	月28日2月2日	日受付第4762 日受付第2895	号追3号
1 1	札幌法務局 札幌市中央区界川三丁目	余 白	平成26年8月令和1年7月4	月 1 1 F 4 日受化	日受付第2013 付第14489号	9号 抹消
1 2	札幌法務局 札幌市中央区界川三丁目 1881番25の土地	余 白			日受付第2013 付第14489号	

13 <u>札幌法務局</u> <u>札幌市中央区界川三丁目 1881番地24、1</u> <u>881番地25 家屋番号 1881番24の建</u> 物	余 白	平成27年2月20日受付第4274号追加 令和1年7月4日受付第14489号抹消	
余白	余 白	令和3年3月25日全部抹消	

井 同	担保目録				
記号及び都	号 (は)第4014号			調製	令和3年3月25日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号		予	備
1	<u>旭川市二条通七丁目</u> <u>227番地1、2005番地2</u> 家屋番号 二条通七丁目 <u>227番1の5</u> の建物	14	令和3年4月1	3日受	付第7894号抹消
2	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の1 の建物 遠藤管財合同会社持分	42	令和3年4月1	3日受	付第7894号抹消
3	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の3 の建物 遠藤管財合同会社持分	25	令和3年4月1	3日受	付第7894号抹消
4	旭川市二条通七丁目 <u>227番地1、2005番地2</u> 家屋番号 二条通七丁目 <u>227番1の4</u> <u>0建物</u> 遠藤管財合同会社持分	3 8	令和3年4月1	3日受	付第7894号抹消
5	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番 地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の6 の建物 遠藤管財合同会社持分	42	令和3年4月1	3日受	付第7894号抹消
6	旭川市二条通七丁目 <u>227番地1、2005番地2</u> 家屋番号 二条通七丁目 <u>227番1の7</u> の建物 遠藤管財合同会社持分	15	令和3年4月1	3日受	付第7894号抹消
	余 白	余 白	令和3年4月1	3日全	部抹消

共 同	担 保 目 録				
記号及び都	季号 (は)第4 <u>175</u> 号			調製	令和3年4月13日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号		予	備
1	旭川市二条通七丁目 227番1の土地	<u>4 7 (あ)</u>	令和3年7月1	6日受	受付第15452号抹消
2	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の1 の建物 遠藤管財合同会社持分	<u>4 4 (5)</u>	令和3年7月1	6日受	受付第15452号抹消
3	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の3の建物 遠藤管財合同会社持分	<u>2 7 (5)</u>	令和3年7月1	6日受	受付第15452号抹消
4	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の4 の建物 遠藤管財合同会社持分	<u>4 () (5)</u>	令和3年7月1	6日受	受付第15452号抹消
5	<u>旭川市二条通七丁目</u> <u>227番地1、2005番地2</u> 家屋番号 二条通七丁目 <u>227番1の5</u> の建物	<u>1 6 (5)</u>	令和3年7月1	6日受	受付第15452号抹消
6	旭川市二条通七丁目 <u>227番地1、2005番地2</u> 家屋番号 二条通七丁目 <u>227番地06</u> の建物 遠藤管財合同会社持分	<u>4 4 (5)</u>	令和3年7月1	6日受	受付第15452号抹消
7	旭川市二条通七丁目 <u>227番地1、2005番地2</u> 家屋番号 二条通七丁目 <u>227番1の7の建物</u> 遠藤管財合同会社持分	<u>1 7 (あ)</u>	令和3年7月1	6日受	受付第15452号抹消
	余白	余 白	令和3年7月1	6日4	全部抹消

共	同	担	保	目	 録			
記号	及び番		(は)第4	176	号		調製	令和3年4月13日

番 号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
1	旭川市二条通七丁目 227番1の土地	47(1)	令和3年7月16日受付第15452号抹消
2	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の1 の建物 遠藤管財合同会社持分	44(4)	令和3年7月16日受付第15452号抹消
3	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の3 の建物 遠藤管財合同会社持分	276)	令和3年7月16日受付第15452号抹消
4	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の4の建物 遠藤管財合同会社持分	40(1)	令和3年7月16日受付第15452号抹消
5	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番 地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の5 の建物	16(4)	令和3年7月16日受付第15452号抹消
6	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番 地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の6 の建物 遠藤管財合同会社持分	44(0)	令和3年7月16日受付第15452号抹消
7	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の7の建物 遠藤管財合同会社持分	17(4)	令和3年7月16日受付第15452号抹消
	余 白	余白	令和3年7月16日全部抹消

井 同	担 保 目 録				
記号及び都			i	調製 令	和3年4月13日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号		予	備
1	旭川市二条通七丁目 227番1の土地	<u>4 7 (5)</u>	令和3年7月9日	日受付第	1 4 8 6 1 号抹消
2	旭川市二条通七丁目 <u>227番地1、2005番地2</u> 家屋番号 二条通七丁目 <u>227番1の1</u> の建物 遠藤管財合同会社持分	4 4 (5)	令和3年7月9日	日受付第	514861号抹消
3	旭川市二条通七丁目 <u>227番地1、2005番地2</u> 家屋番号 二条通七丁目 <u>227番1の3</u> の建物 遠藤管財合同会社持分	27(5)	令和3年7月9日	日受付第	514861号抹消
4	旭川市 <u>二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の4</u> の建物 遠藤管財合同会社持分	40(5)	令和3年7月9日	日受付第	514861号抹消
5	<u>旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の5</u> の建物	1 6 (5)	令和3年7月9日	日受付第	514861号抹消
6	旭川市二条通七丁目 <u>227番地1、2005番地2</u> 家屋番号 二条通七丁目 <u>227番1の6</u> の建物 遠藤管財合同会社持分	4 4 (5)	令和3年7月9日	日受付第	514861号抹消
7	旭川市二条通七丁目 <u>227番地1、2005番地2</u> 家屋番号 二条通七丁目 <u>227番1の7の建物</u> 遠藤管財合同会社持分	1 7 (5)	令和3年7月9日	日受付第	514861号抹消
	余白	余 白	令和3年7月9日	日全部抹	消

共 同	担	保	目	録						
記号及び都	番号	(は)第4	1 8 2	号				調製	令和3年4月	1 3 日
番号		担任	呆の目!	的である権	利の表示	順位番号		予	備	
1	1 旭川市二条通七丁目 227番1の土地				<u>47(え)</u>	令和3年7月9	9日受付	寸第14862-	号抹消	
2	<u>地2</u> の建物	市二条通 家屋番号 勿 管財合同会	- -	条通七丁目	地1、200 227番1	4 4 (2)	令和3年7月9	9 日受付	寸第14862-	号抹消

	<u> </u>		
3	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の3 の建物 遠藤管財合同会社持分	<u>27(</u> ±)	令和3年7月9日受付第14862号抹消
4	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の4 の建物 遠藤管財合同会社持分	<u>40(ž)</u>	令和3年7月9日受付第14862号抹消
5	<u>旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の5</u> の建物	<u>16(注)</u>	令和3年7月9日受付第14862号抹消
6	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番 地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の6 の建物 遠藤管財合同会社持分	<u>4 4 (*)</u>	令和3年7月9日受付第14862号抹消
7	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の7 の建物 遠藤管財合同会社持分	<u>17(</u> ½)	令和3年7月9日受付第14862号抹消
	余白	余 白	令和3年7月9日全部抹消

共 同	共 同 担 保 目 録					
記号及び都	香号 (は)第4859号		調製	令和3年7月16日		
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号		予	備	
1	旭川市二条通七丁目 227番1の土地	5 1	余 白			
2	旭川市二条通七丁目 2005番2の土地	3	余 白			
3	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の1の建物	4 8	余 白			
4	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の2の建物	3	余 白			
5	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の3の建物	3 1	余 白			
6	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の4の建物	4 4	余白			
7	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の5の建物	2 0	余 白			
8	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の6の建物	4 8	余 白			
9	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の7の建物	2 1	余 白			

共 同	共 同 担 保 目 録					
記号及び都	番号 (は)第7519号			調製	令和4年6月2日	
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号		予	備	
1	旭川市二条通七丁目 227番1の土地	5 2	余 白			
2	旭川市二条通七丁目 2005番2の土地	4	余白			
3	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の1の建物	4 9	余 白			
4	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の2の建物	4	余 白			
5	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の3の建物	3 2	余 白			

6	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の4の建物	4 5	余 白
7	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の5の建物	2 1	余 白
8	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の6の建物	4 9	余 白
9	旭川市二条通七丁目 227番地1、2005番地2 家屋番号 二条通七丁目 227番1の7の建物	2 2	余 白

の建物							
		調製 平成23年10月17日					
番 号	受付年月日・受付番号	予 備					
第31号	平成16年1月15日第540号	平成17年法務省令第18号附則第14条の規定により移記 平成23年10月17日 信託抹消 平成23年12月13日受付第33932号抹消					
1 委託者に関する事項							
2 受託者に関する事項	大阪市中央区北浜四丁目 住 友 信 託 銀						
3 受益者に関する事項等	受益者 東京都港区虎ノ 旭 川 キ ャ ピ						
	受益者変更 平成23年12月13日 第33930号 原因 平成23年12月 受益者 名寄市西二条南 株 式 会 社 海	六丁目16番地					
4 信託条項	本の大学では、 で四関れ五信を で四関れ五信者のなで、別用指益な場所を、がも益にき、の託、ら信信天なの、 のなで、別用指益な場所を、がも益にき、の託、ら信信天なの、 がいなしたはお話がの本ほのの者にの託了 に益い託定分な承い当損な者場す通受の者にの託2動動変とか託。間契者申合い約も託手有に産 に益い託定分な承い当損な者場す通受の者にの託2動動変とか託。間契者申合い約も託手有に産 に益い託定分な承い当損な者場す通受の者にの託2動動変とか託。間契者申合い約も託手有に産 に益い託定分な承い当損な者場す通受の者にの託2動動変とか託。間契者申合い約も託手有に産 に益い託定分な承にはお話がの本ほのの者にの託2動動変とか託。間契者申合い約も託手有に産 に立いた。 に連は受ばた託責三める受と除四者信一か①②③に④二終①②三の面託本で四関れ五信 での、敷託受不でで、で項受にを託っしる契本はと託いか不。下2収処をめあ項、場基間でたにつ。定信金不け	のの各条項の定め、本信託契約に定める関連契約の定め及び受益のとよる関連契約の定めのと計図を表である関連契約の定めのとものの信託財産の管理・運用・基づくも、自然の定めの信託対域を表している事項を記述を表している事項を記述を表している事項を記述を表している事でででででででででででででででででででででででででででででででででででで					

行われるものとする。かかる信託不動産の交付に必要な手続に要する費用は受益者の負担 とする。 その他の信託の条項

その他の信託の条項
一、本信託の受益権は、1種類とする。
二、本信託の受益権は、1種類とする。
二、本信託の受益権は、これを分割することができない。
三、受益者は、受益権を放棄することができない。
四、受益者は、受託者の書面による事前の承諾がない限り、本信託受益権につき、第三者に譲渡、質入、譲渡担保等の担保設定、その他の処分をすることができない。なお、受託者は、合理的な理由がない限り、承諾を留保してはならない。
五、受益権の譲渡又は承継を受けた者は、本信託契約上の委託者及び受益者としての地位、権利及び義務を承継するものとする。
六、本信託契約の規定は、受託者及び受益者の書面による同意による場合に限り、変更、修正又は補足することができる。当該協議により決定された事項が、委託者の利害に影響を与える場合には、委託者の書面による承諾なく本信託契約の規定の変更、修正又は補足をすることができない。

下線のあるものは抹消事項であることを示す。